

議事	委員からの意見（要旨）	回答
<p>・（1） 北部包括の事業報告</p>	<p>①令和元年度と2年度との差についても記載頂ければ一層わかりやすいと思います。</p> <p>1. 総合相談、相談形態、相談経路、包括的継続的ケアマネジメントの項目において、区包括と北部包括で数値の差について聞きたい。その差・違いについてはどう評価、分析されているのでしょうか？</p> <p>②介護支援専門員からの個別相談内容を研修や事例検討などのテーマとして設定し、ケアマネのスキルアップに役立てる必要があると思います。個別相談内容から必要と思われる介護支援専門員の研修テーマはどのようなものになりますか？</p> <p>③コロナ禍で活動制約されたと思いますが、その分、他の活動は前進したのでしょうか？取り組みができなかったと報告はありますが、どんな業務を勧めたのでしょうか？</p>	<p>①事務局：差について説明できる部分はP1～P2の各項目の下段に示しています。相談件数においては、各圏域による65歳以上の高齢者人口（北部包括圏域では11,901人（P22参照）、区包括圏域では、8,352人（P29参照））の差によるものであり、各地域包括支援センター（ブランチ含む）の事業評価については、2回目の地域包括支援センター運営協議会で報告してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部包括：年々困難ケースが増加しており、1つのケースに対しての対応が長引くことにより、延べ件数の増加につながっています。 ・区包括：相談件数としては増加しており、経済・生活問題が関わる困難ケースが増えていることが、家族・親族からの相談の増加に繋がっています。ケアマネからの相談件数においても経済・生活問題は令和元年度は67件でしたが、令和2年度は106件と増加しました。 <p>②北部・区包括：介護サービス（予防含む）に関する相談が多いですが、権利擁護（認知症含む）や虐待の相談は困難事例であることも多いため、それらの研修を居宅介護支援事業者連絡会幹事会と相談しながら実施してまいります。</p> <p>③北部・区包括：活動全体としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いフレイル予防のチラシや、包括のチラシを配布するなど、接触を避けた形での周知活動や広報活動に止まざるを得ませんでした。一方で地域活動再開に当たっては、感染防止方策を地域、包括及び区役所が共に検討したうえで、各地域の関係者に積極的にアプローチし、ケースの掘り起こしに努めました。</p>
<p>・（2） 大正西ブランチ</p>	<p>④昨年度も同じ意見を述べましたが、ブランチの独自の機能の発揮については、どのように検討されているのでしょうか？</p>	<p>④事務局：ブランチの機能としては、高齢者の総合相談と権利擁護事業があり、包括的支援業務の契約仕様書において地域包括支援センターと連携しこれを実施すると定められています。2包括2ブランチの4機関で、今後も協働して事業実施してまいります。</p>

議事	委員からの意見（要旨）	回答
<p>（ 3 ） 今年度大正区・北部包括事業計画について</p>	<p>⑤コロナ禍でも停滞しない活動方針の検討をお願いしたい</p> <p>⑥自立支援、重症化防止について自立支援型ケアマネジメント会議や小会議を位置づけていますが参加人数が少ない。どのように改善するのか？高齢者の自立支援、重症化防止を進めるのなら、もっと大きな仕組みや取り組みに発展させる必要がある。ケアマネのプラン内容のチェックが中心では変化はないと思う。</p> <p>⑦目標は医療介護連携事業で設定しているような、具体的で評価しやすい目標の設定を検討し、達成したかどうかを明確にするべきだと思います。</p>	<p>⑤事務局：コロナ禍における活動（コロナの中でもつながる方法等）の研修資料等を活用し、事業実施に努めてまいります。</p> <p>⑥北部・区包括：自立支援型ケアマネジメント検討会議では、ケアプランの内容だけではなく、アセスメントや地域の社会資源等についても講師からご助言をいただいております。参加されたケアマネジャーからは、参加したことにより自立支援・重症化防止について理解が深まったと感想をいただいております。小会議については、参加されるケアマネジャーが少ない現状ではありますが、参加していただいたケアマネジャーの方々のスキルアップにつながるよう、講師と相談していきたくと考えています。</p> <p>・事務局：会議参加者の増加手法については、包括と協議を続けるとともに、大阪市地域包括支援センター運営協議会での協議結果についても、ご報告させていただきます。</p> <p>⑦事務局：包括（ブランチ含む）の目標は、福祉局において全区共通の目標を設定していることから、大阪市地域包括支援センター運営協議会（以下：市運協）評価部会において課題を検討し、適時適切に目標の改定を行うこととなります。</p> <p>なお、各地域包括支援センター（ブランチ含む）の事業評価については、2回目の地域包括支援センター運営協議会で報告してまいります。</p>

議事	委員からの意見（要旨）	回答
ブラン チ 今年 度 大正 東・ 大正 西	⑧ブランチの独自性を発揮する方針の検討が必要ではないで しょうか？	⑧事務局：ブランチの機能としては、高齢者の総合相談と権利擁護事業があり、包括的支援業務の契約 仕様書において地域包括支援センターと連携しこれを実施すると定められています。2包括2ブランチの 4機関で、今後も協働して事業実施してまいります。
チ 振 エ ッ 返 ク シ ー ト 等	⑨認知度を上げるためには、5月号のこんにちは大正のインコ スのページのような紹介をしてもらえると、コロナ禍で制約 があっても全家庭にいきわたるように思います。	⑨事務局：令和元年度11月号に特集掲載させていただきました。少しずつ認知度向上（令和元年度： 40.8%、令和2年度：42.2%）しています。 今年度は、引き続き広報紙において特集を掲載するとともに、大正区へ転入された方に、包括・ブラン チの周知チラシを渡すなど様々な媒体を活用して、より一層認知度の向上に取り組んでまいります。